公示第　１　号

公　　告

下記の書類は、受取人の住所、居所が不明のため、地方税法第２０条の２の規定により公告します。
なお、この書類は当所に保管してありますから、該当者はいつでも申し出て交付を受けてください。

令和　８　年　６　月　９　日

埼玉県本庄県税事務所長

記

送達する書類名	差押調書謄本

文書番号 （納税番号）	受取人 住所	氏名
本税第１３－２２号 （熊谷５０２せ７０７２）	児玉郡上里町大字七本木５７１９ ラルジュⅡ　２０１	新井　智昭
本税第１３－２３号 （熊谷５０２せ７０７２）	児玉郡上里町大字七本木５７１９ ラルジュⅡ　２０１	新井　智昭
	以下余白	

（注）地方税法第２０条の２第３項の規定により、この公告をした日から起算して７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。